社会福祉法人健康の森学園 平成29年度事業報告

はじめに

社会福祉法人の使命を自覚し、共生社会の実現をめざし地域社会との連携を深める中で、開かれた活力のある施設に向けて運営を行った。また、利用者の地域生活への移行を進める上では、能力開発と人間性・社会性の養成に努めるとともに、自立と社会参加への意欲を高めて、主体的に活動できるように支援した。

1 理事会及び役員

(1)理事会開催状況

開催日	議案
第1回理事会	第1号議案
平成29年5月24日	平成28年度事業報告及び決算報告
出席理事 6名	第2号議案
出席監事 2名	健康の森学園相談支援事業所の住所移転について
欠席役員 0名	第3号議案
	経理規程の改正について
	第4号議案
	社会福祉充実計画の作成について
第2回理事会	第1号議案
平成29年6月21日	理事長の選任について
書面議決による議決	第2号議案
賛成 8名	業務執行理事の選任について
反対 0名	
第3回理事会	第1号議案
平成29年12月20日	平成29年度第1次補正予算について
出席理事 5名	第2号議案
出席監事 2名	定款施行細則の制定について
欠席役員 1名	第3号議案
	管理運営規程の改正について
	第4号議案
	経理規程の改正について
	第5号議案
	理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告に

	ついて 第6号議案 指導監査及び実地指導の結果報告について 第7号議案 評議員会の開催について
第4回理事会 平成29年3月14日 出席理事 4名 出席監事 2名 書面表決理事 2名	第1号議案 定款の改正及び、役員及び評議員の報酬等に関す る規程の新設について 第2号議案 平成29年度第2次補正予算について 第3号議案 平成30年度事業計画及び収支予算について 第4号議案 経理規程細則の改正について 第5号議案 評議員会の開催について

(2)役員氏名

平成30年3月31日現在(敬称略 就任順)

役 職	氏 名	当初就任日	備考	
理事	中川 初美	H15. 6. 1	新見市婦人連合協議会会長	
理事	長江俊忠	H17. 6. 1	元哲多町助役	
監事	浅 井 郁 三	H19. 4. 1	前新見市森林組合長	
理事	真 鍋 衛	H20. 4. 1	健森の森学園障害者支援施設長	
理事長	岡 田 壽	H22. 12. 24	健康の森学園長	
理事	福岡孝美	H27. 5. 27	健康の森学園支援学校長	
理事	竹田人士	H28. 5. 18	保健福祉部障害福祉課長	
監事	髙橋 満子	H29. 4. 1	前新見市福祉部次長	

2 評議員会及び評議員

(1)評議員会開催状況

開催日	議 案
第1回評議員会	第1号議案
平成29年6月21日	理事及び監事の選任について

出席評議員 5名 欠席評議員 2名	第2号議案 平成28年度事業報告、計算書類及び財産目録の 承認について 第3号議案 社会福祉充実計画の承認について 第4号議案 健康の森学園相談支援事業所の住所移転について 第5号議案 経理規程の改正について
第2回評議員会 平成29年12月25日 出席評議員 6名 欠席評議員 1名	第1号議案 平成29年度第1次補正予算について 第2号議案 定款施行細則の制定について 第3号議案 管理運営規程の改正について 第4号議案 経理規程の改正について 第5号議案 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告 について 第6号議案 指導監査及び実地指導の結果報告について
第3回評議員会 平成30年3月20日 出席評議員 7名 欠席評議員 0名	第1号議案 定款の改正及び、役員及び評議員の報酬等に関する規程の新設について 第2号議案 平成29年度第2次補正予算について 第3号議案 平成30年度事業計画及び収支予算について 第4号議案 経理規程細則の改正について

(2)評議員氏名

平成30年3月31日現在 (敬称略 就任順)

役 職	氏 名	当初就任日	備考	
評議員	竹元 武士	H16. 3. 24	元哲多町長	
評議員	大 原 天津夫	H16. 3. 24	元神郷町長	
評議員	小 原 安 子	H16. 3. 24	元小学校長	
評議員	大 前 元 樹	H22. 3. 24	元保護者会会長	
評議員	公文裕巳	H28. 3. 24	新見公立大学長	
評議員	池田一二三	H29. 4. 1	新見市長	
評議員	中田省吾	H29. 4. 1	前新見市教育長	

3 実施事業名と職員状況

(1) 事業所名

① 岡山県健康の森学園障害者支援施設 定員 35名

② 岡山県健康の森学園就労継続支援事業所 定員 20名

③ 健康の森学園共同生活援助事業所 定員 50名

④ 健康の森学園相談支援事業所

⑤ 健康の森学園短期入所事業所 定員 3名

⑥ もりっこ 定員 10名

(2) 職員の状況 (嘱託医、グループホーム世話人・生活支援員は除く)

	現	員		
区 分	正規職員	常勤	非常勤	備考
		臨時職員	臨時職員	
施設長		1		
管理者	4	1		
サービス管理責任者	1(兼務3)			管理者兼務3
相談支援専門員	1(兼務1)			管理者兼務1
生活支援員	3	2	5	
職業指導員	2	1	2	
就労支援員	1			
目標工賃達成指導員	1			
保育士	1	1		
指導員		1		

医 師				
看護師	1			
栄養士		1		
事務員	1	1	1	
宿直員			3	
障害者自立支援員	1			新見市へ出向
合 計	17	9	11	合 計 37名

4 業務執行状況

(1)業務内容

- ①知的障害者の基本的な生活訓練及び指導
 - ア 利用者支援の充実
 - イ 生活訓練の充実
 - ウ 健康衛生・安全対策の充実
- ②知的障害者の社会参加の促進
 - ア グループホーム支援
 - イ 経験の拡大と余暇支援
- ③知的障害者の就労に必要な適応訓練及び指導
 - ア 作業訓練の充実
- ④県民に対する啓発の推進
 - ア 地域社会との連携
- ⑤その他、知的障害者の自立の促進に関し必要な業務
 - ア 職員資質の向上
 - イ 保護者等との連携

(2)業務執行状況

- ① 知的障害者の基本的な生活訓練及び指導
- ア 利用者支援の充実
- ・個別支援計画に基づき、自立訓練と就労移行支援では3箇月毎に、また就労継続支援では6箇月毎に、本人・家族・担当職員の3者で懇談会を行った。その際に本人と家族の希望、支援領域、課題、目標、内容、期間、優先順位等について支援計画に従って確認をした。
- ・作業単位で担当利用者を決めて、責任を持たせることにより報告・連絡・相談の向上が見られて本人の自信に繋がった。
- 毎朝の朝礼において、宿直職員が利用者の健康面と精神面について報告を行い、担当職員が一日の活

動を進める上での参考とした。

- ・サービス内容、環境設備、職員言動等について利用アンケートを行い、その集計結果を職員に 配り 共通認識とサービス向上について意識を高めた。
- ・岡山県知的障害者福祉協会の人権倫理委員会に会員として出席して、利用者の人権について認識 を深め、職員会議等で伝達講習を行った
- ・毎月の班会議、ケース会議、委員会会議、分掌別会議を開催して、作業面と生活面における支援の充実に ついて検討した。

イ 生活訓練の充実

- ・洗濯、掃除、衣類整理等の生活技術について、毎日30分程度の支援を実施して、生活技術の向上を図った。
- ・買い物訓練では、生活で必要な衣類等を自分で購入したり、グループホーム利用予定者に対しては宿泊 体験や市営バスの利用を行うなど、地域生活に向けた支援を行った。
- ・毎月2回の学習の時間の中で、社会生活で必要な知識(性教育、社会ルール、安全、食事マナー、 歯磨き等)の支援を行った。

ウ 健康衛生・安全対策の充実

- 毎朝の作業開始前に利用者の健康観察を行い、個人ごとの体調を確認した上で作業を行った。
- ・定期健康診断を2回、内科検診を2回、歯科検診を1回実施し、利用者の健康管理に努めた。
- ・寮舎において、ダニ駆除やインフルエンザ対策を行い、衛生管理に努めた。
- ・毎月1回、火災や地震を想定した避難訓練を実施した。また、毎月10日を安全点検の日として危険箇所の 点検と修繕を行った。
- ・消防署職員を講師に迎えて心肺蘇生法研修を行った。また、不審者への対応訓練を実施して緊急時に備えた。
- ・朝礼時や職員会議の中で作業中における事故防止について、口頭や資料により徹底を図った。
- ・不審者対策として、機械警備システム(赤外線センサー)と警察ホットラインの設置について検討を進めた。

② 知的障害者の社会参加の促進

ア グループホーム支援

- •「すずらんハイツA」「すずらんハイツB」「あじさいハイツ」「はぴねす」の利用者に対して、生活支援員3名を配置して生活支援の充実を行った。
- ・不審者対策として、「すずらんハイツA」「すずらんハイツB」「あじさいハイツ」「上市ハイツ」に防犯カメラと防犯力の設置を行った。
- ・世話人連絡会議や生活支援員会議を毎月開催して、利用者の生活状況について報告を受けるとともに、

安全面・健康面・精神面での共通理解を行った。

- ・現在2名が生活しているサテライト住居を、生活支援員が定期的に訪ねて見守り支援を行うとともに、 世話人による食事の提供、調理指導、金銭管理の支援を行い、一人暮らしに向けた 支援を行った。
- ・通所のために利用している市営バスに生活支援員が定期的に同乗して、乗車中の安全や一般乗客への迷惑がないように支援した。また、休日においては地域行事への参加など余暇支援を生活支援員の付き添いで行った。

イ 経験の拡大と余暇支援

- ・田植え祭り、夏の集い、運動会、収穫祭、マラソン大会、学習発表会や障害者スポーツ大会(陸上競技、フライングディスク、フットベースボール、)に参加して、交流と経験を深めた。
- ・障害者スポーツ大会の陸上競技では27名が参加して、金メダル1個、銀メダル4個、銅メダル3個を獲得した。またフライングディスクでは8名が参加して、金メダル1個、銀メダル3個、銅メダル3個を獲得した。
- ・第1、3、5の土曜日の午前中にスポーツ、カラオケ、手芸・芸術、お茶・お花のサークル活動を実施して、 経験の拡大につなげた。手芸・芸術サークルでは、ボランティア講師による絵手紙作品作りに取り組み収穫 祭と作品展や哲多町文化祭に出品した。、
- ・休日外出(引率11回、単独11回)では市営バスを利用して、買い物やカラオケができるように支援した。 また、宿泊学習を行い社会体験を通して公共施設の利用マナーについて経験を深めた。

③ 知的障害者の就労に必要な適応訓練及び指導

ア 作業訓練の充実

- ・一日当たり6.5時間で年間267日の作業訓練を実施し、労働習慣・労働意欲、責任感、挨拶、返事、身だしなみ等の育成を図った。
- ・林産家事生活班で取り組んでいる椎茸栽培では、全農乾椎茸品評会(2/15)において岡山県知事賞を受賞した。
- ・一カ月あたりの作業工賃として、自立訓練事業(畜産・果樹班)では8,000円を、就労継続事業(畜産
- ・果樹班) は8,867円を、就労移行支援事業 (農産・園芸班)では17,654円を、就労継続支援事業 (林産・家事生活班)では25,200円を各利用者に対して支給した。
- ・畜産・果樹班の作業工賃の向上を図るため、岡山県森林研究所及び哲西栗生産組合の支援を受けて、新見市の特産品である哲西栗の植樹を行った。
- ・就労を目指して職場実習を繰り返し行い、その結果一般企業に3名が就職した。
- ・外部講師による接遇マナー講習会を開催して、利用者と職員が参加して言葉遣いや礼儀作法について知識を深めた。

④ 県民に対する啓発の推進

ア 地域社会との連携

- ・新見市障害者地域活動支援センター (ほほえみ広場にいみ)に、障害者自立支援員として1名の職員を 出向させ、在宅生活者と家族の支援を実施した。
- ・短期入所事業と日中一時支援事業の指定事業所として短期入所事業では延べ40名を、日中一時支援事業では延べ41名を受け入れて、学校の休業中における本人及び家族への支援を行った。
- ・相談支援事業では、福祉行政、支援学校、保健師、福祉事業所等と連携をとりながら、計画相談支援では 延べ445名、障害児相談支援では延べ499名の支援を行った。
- ・平成29年度より新たに開始した障害児通所支援事業「もりっこ」の児童発達支援事業では延べ755名 を、放課後等デイサービスでは延べ115名の支援を行った。
- ・県内の大学生を対象にして施設実習者の受け入れを積極的に行い、知的障害者の支援の実際について体験の機会を提供した。
- ・アンテナショップ「森のおみせ」を毎週水曜日に開店して、農畜産物等の販売を通して地域住民との交流を図った。
- ・「哲多ふる里すずらんまつり」や「神郷の園納涼祭」等の地域行事の他、「新見福祉フォー ラム」や「障害者週間街頭キャンペーン」に参加して、地域住民や他施設利用者との交流を深めた。
- ・健森応援団活動に利用者も参加して、哲西栗の植え付け作業やキムチづくり体験等を通して交流を 深めた。
- ・岡山県庁の県民室や哲多町文化祭に、利用者の作品を出品して活動の様子を紹介した。
- ⑤ その他、知的障害者の自立の促進に関し必要な業務

ア 職員資質の向上

- ・職員研修会に、おかやま発達障害支援センターの職員を講師として招き、職員とともに宿直員やグループホームの世話人と生活支援員等約20名が発達障害者の支援方法について研修した。
- ・県内外の研修会に参加させて、福祉情勢や他施設の状況についての研修を深めた。また復命後は資料回覧と報告会を行い、共通認識を図った。
- ・職員による虐待や人権侵害を防止するため、サービス向上委員会が中心になって、セルフチェック表 を活用した研修会を開催した。
- ・定期的に第3者委員会を開催して、保護者と利用者からの施設サービス評価の集計結果や苦情状況について報告した。また、第3者委員と利用者との個別面談会を設定して、職員に相談しづらいことについて相談できるように支援した。
- ・県障害福祉課職員を講師に迎えて障害者差別解消法について研修を行い、障害者差別の防止に 努めた

イ 保護者等との連携

- ・定期的に保護者会を開催して、施設の状況報告会や給食試食会及び保護者作業日を設定して、保護者と の連携に努めた。
- ・個別懇談会を開催して、保護者と職員が支援に向けた共通認識を図った。また保護者役員会を開催して、

保護者会活動の充実に向けた取り組みについて協議した。

・双葉会(学校と施設の保護者会)の主催行事である夏の集いに全面的に協力して、施設と学校の保護者、職員、園生及び同窓生同士の交流を図った。